

日本共産党

高槻市議員

きよた 純子



ニュース

2016年2月15日
NO. 48

発行：日本共産党高槻市議員団 きよた純子
連絡先：議員団控室
TEL072-674-7230 FAX072-674-3202
上本町3-25 TEL/FAX. 676-5068

市民公益活動サポートセンター主催

「ひとりぼっちの子ども」の貧困

ひとりぼっちのいないまちづくり

シンポジウム

1月30日、子どもの貧困をテーマにした学習会に参加しました。NPO法人山科醍醐こどもひろば理事長の村井琢哉さんの基調講演。パネルディスカッションも行われ、活発な議論が行われました。

地域の学習支援の取り組み 心身の成長を支える居場所

基調講演では、日本の子どもの貧困状況を実態分析し、生活、学習支援の取り組みが報告されました。親の失業や低収入、病気、離婚、死別など家庭の経済状況の悪化でもたらされる子どもの貧困は、年々深刻になっていることを実感します。

パネルディスカッションでは、NPO法人あつとすくーる理事長の渡剛さんは自分もひとり親家庭で育ち、地域での学習支援の大切さを訴えました。

一般社団法人タウンスペースWAKWAKの学習支援教室に参加している中学生は、ひとり親家庭で家事や下の兄弟の面倒で家では勉強ができない状況で、家では言えない相談や悩みを聞いてもらえ、「勉強は嫌いだけど大切だ」と思ふようになった。

子どもの笑顔を守る社会へ 雇用や社会保障の充実を

2011年度の全国母子家庭等調査では、母子世帯の母親の就労率は80・6%です。正規の従業員が39・

淀川右岸堤防の危険箇所(柱本地区) 命と財産を守るため、抜本的整備を

1月18日、柱本の淀川右岸堤防の川側斜面のコンクリートに多数の大きな亀裂があると、この地域だけでなく河川整備の予算は増やさなければなりません。日本共産党市議員団と宮原府議、日本共産党国会議員団で国会へ要望に行く計画をしています。命と財産を守る大事な問題です。

大雨が降った時の水の勢いは激しく堤防内を削り決壊させることもあります。自治会はこの事を危惧され、「緩傾斜護岸」の設置や堤防の整備促進を、国に求められています。

4%、パート・アルバイト・派遣社員等は52・1%。ひとり親家庭は子育てもあり、就労条件が不利になります。今後、労働者派遣法の改悪など計画されておき、非正規雇用でしか働けない現実がさらにひどくなります。これ以上の貧困と格差を広げる政治を改め、雇用や社会保障、子育て支援の充実など実効性のある子どもの貧困対策が必要です。



↑堤防を視察するきよた、宮原府議（左から）。



←亀裂や穴のあいたコンクリートを土のうで対応。

新名神インターチェンジへの交通誘導について



1月26日に新名神・交通体系等対策特別委員会が開催され、委員として出席しました。高槻インターチェンジを利用するために市外から来る車に対して、誘導ルートを検討し、案内標識を設置することとです。市の主な考え方は「わかりやすい」「走りやすい」「中心市街地の通行を抑制」です。具体的には、国道171号線を通り、高槻の東に位置する「井尻交差点」を右折するよう案内標識を設置する提案です。

8年前の市の資料では高槻インターチェンジを利用する車は1日1万6300台、インターチェンジに接続している道路である南平台日吉台線、伏見柳谷線、高槻東道路の3つの道路にそれぞれ約5000台通行すると想定しています。

171号線は今でも渋滞していて、抜け道を探す車も多いです。渋滞解消のためにも八丁畷、大畑町、富田丘町西、野田交差点

の整備を急ぐことが必要です。また、インターチェンジ完成時には医大東側の道は拡幅できていません。整備が間に合わないままインターチェンジ供用になれば、渋滞はさらにひどくなる心配があります。現状とインターチェンジ供用時の車の動きについての調査に取り組むことも大切だと指摘しました。

2016年度国民健康保険料の答申が示される

一人あたりの医療費3.5%増と 国の制度変更で国保財政悪化

1月22日に国民健康保険運営協議会が開催され、会計の収支状況、次期保険料について審議がされました。

1月22日に国民健康象に給付していましたが、2015年度から

市が低所得者への 保険料値上げを提案

2015年度の国保会計の収支見込みは4億3千万の赤字です。市は赤字の原因は医療費の伸びによるものと報告。しかし、それ以外に保険財政共同安定化事業の国による制度変更の影響もありました。大阪府内の市町村国保の医療費負担を共有するために、市町村国保から拠出金を出しています。これまで30万円以上から80万円以下の医療費に対して

国保財政の収支悪化を招いたのは、保険財政共同安定化事業の制度変更をした国に責任があり、そのしわ寄せを加入者に負わせることは問題です。4月以降の保険料については年間収入98万円以下の世帯だけが保険料値上げになる提案がありました。月8万1000円以下で生活されている人の保険料を上げるべきではありません。

1月29日に協議会で

定例・市政相談会

きよた純子

第3(木)午後2時～4時

第4(土)午後3時～5時

場所：八幡町1-33

場所：川添2-3-12

TEL：673-0002

TEL：692-0144

お気軽にご相談を
676-5068